

おわりに

各事例の成果や課題から、次のような指導が授業改善の方策として指摘できる。生徒の実態に合わせて、各事例をアレンジしたり考え方の参考にしたりして御活用いただければ幸いである。

1 書く材料を与えたり集めさせたりして書き方を指導する

能力を身に付けさせるためには、それにふさわしい指導が必要である。「書くこと」の指導としては、テーマと文字数だけを条件として文章を書かせても、不十分な場合がある。「書くことがない」「書き方が分からない」という生徒には、書くための材料を与えて書き方を指導することも大切である。

事例1 では、《逆クロスワードパズルを作ろう》《折り紙の折り方を説明しよう》《地図情報を文章で表現しよう》《指定された語を使って短い文章を書こう》《分かりやすい広告になるように推敲しよう》のワークシートで、書くための材料を与えている。そして、それらのワークシートのほとんどで、記入例や解答例を示し、学習の手引きとしている。《分かりやすい広告になるように推敲しよう》の学習では、《指定された語を使って短い文章を書こう》での考え方を応用して書かせている。また、《逆クロスワードパズルを作ろう》では、「『カギ』作成上の留意点」に示したように、一つの言葉を説明するために、様々な語彙を集めて整理させ、よりふさわしい表現を工夫させるようにしている。

また、書くための材料を集めさせたり整理させたりするための指導をした上で、書き方を指導することも大切である。これらの指導は、テーマ作文や小論文の指導においても生かすことができる。なお、事例では示さなかったが、ブレインストーミング、KJ法、フローチャート、ウェビング等の手法を取り入れたり、グループ協議をさせたりして、発想を広げさせ、テーマに関連する言葉を集めて整理させてから書かせる指導も有効であろう。

2 必然性のある言語活動や親しみやすい言語活動で学習意欲を喚起する

言語活動を取り入れる際に、場面設定を生徒にとって必然性のあるものにするすることで、学習活動が、より身近で、現実味を帯びたものになり、主体的な取組を促すことができる。また、生徒が楽しみながら学習するうちに力が付くように、生徒の実態を踏まえて、学習意欲を喚起できるような言語活動を工夫することも大切である。

事例1 の《地図情報を文章で表現しよう》では、部活動と関連づけて道案内をする場面を、《分かりやすい広告になるように推敲しよう》では、就職先と関連づけて広告を書く場面を設定している。また、**事例2** では、《待ち合わせに遅れている相手にメールを打つ(その2)》において、就職先で取引先の社員にメールを書く場面を、《依頼状の「型」を学ぼう》では大学生が先生に手紙を書く場面を設定している。いずれも、高校生にとって、身近に、あるいは近い将来あるかもしれないと思わせるような工夫の一つである。

また、**事例1** の《逆クロスワードパズルを作ろう》《折り紙の折り方を説明しよう》《指定された語を使って短い文章を書こう》《分かりやすい広告になるように推敲しよう》のようなワークシートは、書くことに苦手意識をもつ生徒にも取り組みやすい工夫がなされている。

高等学校国語科は、「社会人として必要とされる言語能力の基礎」の確実な育成をねらいとしている。従って、実用を強く意識して書かせること、すなわち生活との関わりを重視して、学習の意義を生徒に自覚させることが大切である。

3 相手意識・目的意識をもって書かせて能力を高める

「目的や場や相手」を意識させることで、読み手に配慮した表現を工夫しながら、伝えたい内容を適切に「書く能力」を身に付けさせることが期待できる。

事例1の《逆クロスワードパズルを作ろう》では、高校生以上の解答者に対して含みのあるカギの文章を書かせている。《折り紙の折り方を説明しよう》では、幼児を持つ保護者を読者に想定して説明の文を書かせている。《地図情報を文章で表現しよう》では、部活動のチームメートにメールで道案内をさせている。《分かりやすい広告になるように推敲しよう》では、不特定多数の読み手に対して店を宣伝する文章を書かせている。事例2の《待ち合わせに遅れている相手にメールを打つ(その2)》では、取引先の社員にメールで問合せをさせている。《依頼状の「型」を学ぼう》では、先生に課題提出の猶予願いの文を書かせている。

以上のように、「目的や場や相手」を具体的に設定することで、書くことの内容が明確になる。なお、これらの設定を変えることで、新たな工夫を促すことができるものもあろう。例えば、《逆クロスワードパズルを作ろう》の解答者を「中学生」にしたり、《分かりやすい広告になるように推敲しよう》で示した広告の例文を、身近な例から収集させたりすることで、新たな学習活動の展開ができよう。事例で示した広告文のような例は、実際に身の回りにある文字表現の中に散見される。身近にある文章表現を教材にして指導することは、相手や目的を明確に意識して、伝えたい内容を適切に書くことへの動機付けには効果的である。

4 「読むこと」の指導にも「書くこと」の言語活動を取り入れて理解を深める

「読むこと」の学習に、生徒が主体的かつ積極的に取り組むことができるような「書くこと」の言語活動を取り入れることで、学習への興味や関心を喚起するとともに、確かな読みを導くことが期待できる。

事例3では、評論文を読む学習に、意見文を書くという言語活動を取り入れている。その際、論理の展開の仕方に着目させることで、的確な読みに導いている。

事例4では、小説を読む学習に、主題を踏まえて小論文を書くという言語活動を取り入れている。その際、評論文の単元で学習した、論理の展開の仕方を生かして書かせることで、身に付けた能力をスパイラルに高めつつ、小説の人物、心情などを的確にとらえさせる工夫をしている。

このように、「現代文」は、「読むこと」の学習を中心にした科目であるが、「書くこと」の言語活動(「話すこと・聞くこと」も同様である)を取り入れることも大切である。そもそも、言語活動例は、高等学校の授業の中で「読み取り」一辺倒の指導が少なくなかったのではないかというような指摘を受けて、具体的に示されている。

5 学習活動に自己評価や相互評価を取り入れて能力や意欲を高める

学習活動としての自己評価や相互評価により、「書くこと」に関して、生徒は新たな技術や視点を獲得したり、留意点を認識したりするようになる。また、それらを生かして文章を書こうとする意欲や態度が形成される。

事例1では、学習活動のまとめりに4回の自己評価の場面を、事例2と事例4では、単元の最後の時間に自己評価と相互評価の場面を設定して、学習活動を振り返らせている。

なお、自己評価や相互評価を学習活動として取り入れた際に、教師にとって重要なことは、評価の結果によって後の指導を改善し、その指導の成果を再度評価するという、指導に生かす評価を充実させて生徒の学力向上に資することである。

国語科の各科目の言語活動例（高等学校国語科学習指導要領より）

国語表現

- ア 自分の考えを明確にして、スピーチ、発表、討論などを行うこと。
- イ 観察したことや調査したことを記録したり、まとめて報告したりすること。
- ウ 相手や目的に応じて、案内、紹介、連絡などのための話をしたり文章を書いたりすること。
- エ 身近にある様々な表現を集めてその効果などについて考えたり、生徒の表現活動について自己評価や相互評価を行ったりすること。

国語総合

話すこと・聞くこと

- (ア) 話題を選んで、スピーチや説明などを行うこと。
- (イ) 情報を収集し活用して、報告や発表などを行うこと。
- (ウ) 課題について調べたり考えたりしたことを基にして、話合いや討論などを行うこと。

書くこと

- (ア) 題材を選んで考えをまとめ、書く順序を工夫して説明や意見などを書くこと。
- (イ) 相手や目的に応じて適切な語句を用い、手紙や通知などを書くこと。
- (ウ) 本を読んでその紹介を書いたり、課題について収集した情報を整理して記録や報告などを書いたりすること。

読むこと

- (ア) 文章に表れたものの見方や考え方などを読み取り、それらについて話し合うこと。
- (イ) 考えを広げるため、様々な古典や現代の文章を読み比べること。
- (ウ) 課題に応じて必要な情報を読み取り、まとめて発表すること。

現代文

- ア 論理的な文章を読んで、書き手の考えやその展開の仕方などについて意見を書くこと。
- イ 文学的な文章を読んで、人物の生き方やその表現の仕方などについて話し合うこと。
- ウ 文章の理解を深め、興味・関心を広げるために、関連する文章を読んだり創作的な活動を行ったりすること。
- エ 自分で設定した課題を探究し、その成果を発表したり報告書などにまとめたりすること。

古典

- ア 古文や漢文の調子などを味わいながら、音読、朗読、暗唱をすること。
- イ 国語の変遷などについて関心を深めるため、辞書などを用いて古典の言葉と現代の言葉とを比較対照すること。
- ウ 古典に表れた思想や感情の特徴、表現上の特色などについて話し合うこと。
- エ 古典を読んで関心をもったことなどについて調べ、文章にまとめること。

古典講読

- ア 古文や漢文の調子などを味わいながら、音読、朗読をすること。
- イ 古典に表れた思想や感情などについて、感じたことや考えたことを文章にまとめたり発表したりすること。
- ウ 古典を読んで、関連する文章や作品を調べたり読み比べたりすること。

高等学校における教科指導の充実
国 語 科

発 行 平成18年3月
栃木県総合教育センター 研究調査部
〒320-0002 栃木県宇都宮市瓦谷町1070
TEL 028-665-7204 FAX 028-665-7303